

公告

事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公告します。

2024年6月26日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公告件名：ジブチ国ジブチ市における洪水防御計画に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

入札説明書

【一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型）】

業務名称：ジブチ国ジブチ市における洪水防御計画に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：24a00371

【内容構成】

- 第1章 入札の手続き
- 第2章 特記仕様書
- 第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

調達・派遣改革の各種施策が導入された 2023 年 10 月版となりますので、変更点にご注意ください。

2024 年 6 月 26 日

独立行政法人国際協力機構

調達・派遣業務部

第1章 入札の手続き

1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：ジブチ国ジブチ市における洪水防御計画に係る情報収集・確認調査
(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。(全費目課税)¹

(4) 契約期間(予定)：2024年9月から2025年2月

上記の契約履行期間を分割する想定はありませんが、競争参加者は、業務実施のスケジュールを検討のうえ、契約履行期間の分割を提案することを認めます。

契約履行期間の分割の結果、契約履行期間が12ヵ月を超える場合は、前金払の上限額を制限します。具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を設定する予定です。

なお、先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要がある場合には、必要な調整を行います。

(5) ランプサム(一括確定額請負)型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム(一括確定額請負)型にて行います。

2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

担当者メールアドレス：Kawaguchi.Keiji@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

アフリカ部 アフリカ第二課

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2024年 7月 2日 12時
2	入札説明書に対する質問	2024年 7月 3日 12時
3	質問への回答	2024年 7月 8日
4	技術提案書の提出用フォルダ作成依頼	技術提案書の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
5	入札書（電子入札システムへ送信）、別見積書・技術提案書の提出日	2024年 7月 12日 12時
6	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の2営業日前まで
7	入札執行の日時（入札会）	2024年 7月 29日 10時30分
8	技術評価説明の申込日（落札者を除く）	入札会の日の翌日から起算して7営業日以内 （申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM ） ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

（1）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024年4月）」を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

（2）利益相反の排除

特定の排除者はありません。

（3）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、

技術提案書に添付してください。結成届について、構成員の代表者印又は社印の押印が困難な場合、押印の省略を認めますので、押印省略の理由及び共同企業体結成の合意状況について、記載してください

4. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第1章 企画競争の手続き」の「2.（3）日程」参照）。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

提供資料：

- ・第3章 技術提案書作成要領に記載の配付資料
- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」については、技術提案書提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

5. 入札説明書に対する質問

（1）質問提出期限

- 1) 提出期限：上記2.（3）日程参照
- 2) 提出先：上記2.（1）選定手続き窓口宛、
CC：担当メールアドレス

3) 提出方法：電子メール

- ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
- ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（2）の URL の「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

1) 上記2.(3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したのものとして取り扱います。

(3) 説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の2営業日前までに JICA ホームページ上に行います。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

6. 入札書・技術提案書の提出

(1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照

(2) 提出方法：

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法(2023年3月24日版)」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) 技術提案書

- ① 技術提案書の提出方法は、電子データ(PDF)での提出とします。
- ② 上記2.(3) 日程にある期限日時までに、技術提案書提出用フォルダ作成依頼メールを e-koji@jica.go.jp へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名:「提出用フォルダ作成依頼_(調達管理番号)_(法人名)」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ 技術提案書はパスワードを付けずに GIGAPOD 内のフォルダに格納ください。

2) 入札書(入札価格)

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額(消

費税は除きます。)を、上記2.(3)日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。

- ② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

3) 別見積

別見積書は GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記2.(3)日程を参照し提出期限日時までに別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) 技術提案書

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書 (別見積書)

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：(調達管理番号)_(法人名)_見積書
[例：24a00371_〇〇株式会社_見積書]
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「24a00371_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(4) 提出書類

1) 技術提案書・別見積書

(5) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICAにおいて技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通

知されない場合は、上記2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICAにて責任をもって削除します。

8. 入札書

- (1) 入札価格の評価は、「第2章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- (2) 競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- (3) 競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 入札（書）の無効

次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。

- 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 4) 明らかに連合によると認められる入札
- 5) 同一競争参加者による複数の入札
- 6) 条件が付されている入札
- 7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札
- 8) その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札執行の日時、手順等

- (1) 日時：上記2. (3) 日程参照
- (2) 入札会の手順
 - 1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。
 - 2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（3）のとおりです。
 - 3) 入札途中での辞退：
「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札

の日時まで電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。²

（3）再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は2回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

（4）入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

（5）入札会の終了

3回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

10. 落札者の決定方法

（1）評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点70点、価格評価点30点とします。

（2）技術評価の方法

「第3章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

（3）価格評価

² この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

価格評価点は、①最低見積価格の者を 100 点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り 100 を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

①（価格評価点）＝最低見積価格＝100 点

②（価格評価点）＝最低見積価格／（それ以外の者の価格）×100 点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の 80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の 80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の 80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100 点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（予定価格×0.8）/N×100 点

*最も安価ではない見積額でも予定価格の 80%未満の場合は、予定価格の 80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

（4）総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点 70：30 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

（総合評価点）＝（技術評価点）× 0.7＋（価格評価点）×0.3

（5）落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が 2 者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- 1) 技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- 2) 入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- 3) 当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

1 1. 契約書作成及び締結

- （1）落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- （2）速やかに契約書を作成し締結します。
- （3）契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づ

き、設定します。

12. フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

ジブチ共和国（以下「ジブチ」という）は年間平均降雨量が150mm、年間降雨日数は17日程度と非常に乾燥した気候であるが、近年、年に1～2回程度サイクロンや大雨が発生している。本事業対象地域であるジブチ市には、雨水を排水するための十分な排水機能がなく、同市内のいたる箇所で内水氾濫が発生する。また、市内中心部を流れるアンボリ川は、平常時は涸れ川（ワジ）であるが、都市開発による現況流下能力の低下により、サイクロンや大雨の際にはその流下能力を超え、河岸を越水する（以下「外水氾濫」という）。大雨が原因となり2004年に発生した洪水では300名が犠牲となり、600戸の家屋が破壊され、被災人口は10万人にのぼった。また、2019年には1989年以来最大の規模となる洪水が発生し25万人が被災、翌2020年にも洪水によって8名の犠牲者と11万人の被災者が出た。

内水氾濫やアンボリ川の外水氾濫が発生すると道路が冠水し通行不可となるため、交通機関が機能せず、市民の通勤・通学等が困難になる、政府機関が機能停止に陥るなど、人々の生活に影響を及ぼす。特に、市内東側にあるジブチ市中心部と西側を繋ぐパルマレ道路が浸水した場合には、市民の日常生活だけではなく物流サービスを主要産業とするジブチの経済にも多大な影響を与える。加えて、ジブチ市は平坦な土地にくぼ地が点在する地形のため、一度浸水が発生すると解消するまでに平均して2～3日程度継続する。このような状況下、ジブチ市内の雨水排水機能の整備または洪水対策強化のニーズが高まっている。

現在、JICAは無償資金協力「パルマレ道路橋梁建設計画」を実施中であり、アンボリ川の増水による冠水頻度を減少させることを目的としている。また、ジブチ政府は、国家開発計画「Djibouti Vision 2035」の中で、ジブチをアフリカの角地域における物流上のハブとして機能させるための政策を推進しており、経済成長を維持するために不可欠な災害に強いインフラ整備を行っていくことが重要としており、洪水対策または雨水排水機能の強化はこの方針に合致する。

本調査を通じて、サイクロンや大雨の発生に伴う内水・外水氾濫に適応するためにジブチ市の排水機能整備及び洪水対策を強化する洪水防御計画の立案に向け、必要な情報を収集する。

第2条 調査の目的と範囲

本調査は、内水及び外水氾濫によるリスク軽減のために、必要な情報を収集、分析の上、ジブチ市における内水・外水氾濫の発生メカニズム概要を把握し、治水対策メニュー（案）及び JICA による協力案を提案するもの。なお、対策メニュー検討時には、水文・水理の観点での考察を加える。

第3条 調査の内容

コンサルタントは「第5条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ、以下の業務を実施する。渡航回数は、各業務従事者あたり1回を想定する。

（1）準備作業

- 1) インセプションレポート（案）を作成する。
- 2) 入手可能な資料（関連ウェブサイト、関連の調査報告書、ドナー報告書等）の文献調査に基づく現状調査・分析を行う。
- 3) 再委託の TOR 作成を行う。
- 4) JICA グローバル・アジェンダ「防災・復興を通じた災害リスク削減」及び「持続可能な水資源の確保と水供給」について理解し、本調査の調査内容に反映する。
- 5) 対処方針会議等、JICA との打ち合わせに参加する。
- 6) 事前に質問票を作成し、聞き取り調査対象の現地関係機関に送付する。

（2）現地調査

1) ジブチ市内における内水・外水氾濫の実態調査

- (ア) ジブチ市内における災害履歴を把握・分析する。過去の洪水・浸水実績、土砂流出量、河岸浸食実績、浸水実績を有する降雨の実態、被害状況や過去の氾濫に起因する健康被害データなど既存報告書や統計データの入手・分析（データについては分析の前に調査で活用可能なものか検証すること）、関係機関への聞き取り調査の実施、

簡易な流出・氾濫解析等を入手等（ただし、流出・氾濫解析については、氾濫実績と比較して、検証を行う）を想定する。

- (イ) 内水・外水氾濫のリスク削減のための対策案検討に必要な情報を収集・分析する。河川整備計画またはそれに準ずるもの、地形・地盤高データ（都市計画図、国土基本図、道路台帳、数値地図、下水道マンホール部地盤高等）、土地利用図（住宅地図、用途地域図、衛星画像等）、降雨・水文観測データ、浸水想定区域図の状況、地区別人口・家屋数・世帯数、災害時要援護者関連施設、ライフラインの状況など計画や基礎データ等の入手・分析、河川測量の実施（現地コンサルタント等に再委託して実施することを認める）³を想定する。
 - (ウ) 河川構造物や排水施設の整備状況についての情報を入手する。河川構造物整備状況（河道図面、排水吐け口周辺の構造等）やジブチ市の下水道等の雨水排水網、貯留・浸透施設、排水機材の状況把握を想定する。また、これらの課題についても見解を加える。
 - (エ) 関連情報を入手・分析し、ジブチにおける気候変動影響として技術的見解を加える。
- 2) ジブチ政府の排水・洪水対策、防災計画または取組、現地関係機関の実施体制、他ドナーの実績等の情報収集・整理を行う。
- (ア) 防災及び気候変動適応策における政策・計画、内水・外水氾濫に関する政策・計画、その他関連する各種規制・法制度、取組状況、現地関係機関の実施体制（特に実施能力、予算なども検討対象とする）、あれば今後の計画（MP）作成予定等の確認。
 - (イ) 他ドナーの協力実績及び今後の計画、連携可能性（アンボリ友好ダムの活用可能性等）の確認・検討。

(3) 報告書の作成

- 1) 上記(2)情報収集結果をもとに、同市における内水・外水氾濫の発生メカニズムを明らかにする。その際、特に内水・外水氾濫が発生するボトルネックとして分析を加える。

³ 河川測量は、洪水発生メカニズムの分析の観点から、ジブチ市の都市開発が行われる前のアンボリ川の河道断面の確認に必要な測量を実施し、結果を同断面図等に取りまとめるもの。なお、既存の信頼できる測量資料が確認できた場合は測量を実施しない。

- 2) 上記(2)で調査した発生メカニズムを土台に、治水対策メニュー(案)および JICA による協力案を示す。その際、単純な対策メニューの羅列ではなく、可能な限りそれら対策を行うことの効果及び河川工学的な妥当性について見解を加え、リスクに対応する合理的なメニュー(案)の提示に努める。
- 3) 調査・検討結果をまとめドラフトファイナルレポートを作成、提出する。
- 4) ドラフトファイナルレポートについて発注者のコメントを踏まえて修正し、ファイナルレポートを提出する。

第4条 調査実施の留意事項

(1) 調査対象地域⁴

基本的に調査対象地域はジブチ市内を想定しているが、外水氾濫発生メカニズムの特定の観点から、必要に応じて市外アンボリ川流域における調査の実施を考慮すること。

(2) 気候変動の影響調査

本調査の際には、ジブチにおけるサイクロンや大雨の発生に関し、気候変動の影響をどの程度受けているか分析を行うこと。

(3) 干ばつの観点の取扱い

ジブチを含むアフリカの角地域では昨今、深刻な干ばつの影響を受けている。本調査を実施する際には、将来的な利水の可能性についても考慮に入れること。

(4) 治水対策メニュー及び JICA の今後の協力案に係るとりまとめ

調査の結果を踏まえ、治水対策メニュー(案)及び JICA の今後の協力案について提案を行う際には、当該地域の守るべき資産、治水上のボトルネックを分析したうえで、効果的な対策を提案することとする。案件化だけが先行してはならない。特に、外水氾濫対策の原則は河道の流下能力を上げることであり、その原則に沿った対策メニュー及び協力案のとりまとめを行う。また、ジブチ政府の維持管理・運用能力に鑑み、安易に計画高水位を築堤によってあげる提案も十分な多角的検討が伴うことに留意する。加えて、以下のような JICA の既往案件や他機関の実施事業との連携可能性または留意点も検討を加えること。

⁴ ジブチ市外での調査が要される場合、具体的な調査対象地域については、効果的かつ効率的な調査の実施を念頭に技術提案書において提案すること。

- ・ JICA「パルマレ道路橋梁建設計画」
- ・ フランス開発庁 (AFD) 「Diagnostic et Recommendations pour une gestion intégrée du risqué inondation sur l' agglomération de Djibouti」 (2021)
- ・ 世界銀行「L' Élaboration d' une étude technique sur le renforcement du réseau de drainage des eaux pluviales de la ville de Djibouti」 (2023)
- ・ 世界銀行「Enhancing flood risk management and adaptation through the reinforcement of infrastructure」 (2024)
- ・ トルコ (State Hydraulic Works : DSI) アンボリ友好ダム

(5) 現地関係機関の能力

現地関係機関と協議を行い、財政面、制度面、実施体制、実施能力、河川工学的な検証等を踏まえた現実的な内容となるように調査を実施する。ただし、本調査は今後の協力を約束するものではないことに留意し、現地関係機関に誤解を与えないように配慮すること。

第5条 報告書等

(1) 報告書等

作成・提出する報告書等は以下のとおり。このうち、ファイナルレポートを最終成果品とする。1)、2) 及び3) の電子データ形式での提出は電子メールやGIGAPODを通じた提出を可とする。なお、本契約における成果品は下記2)、3) とする。また、報告書には、A4 サイズ数枚で概要を明確に示すこと。

1) インセプションレポート

提出時期：2024年9月下旬

提出部数：和文、仏文ともに電子データ形式

記載事項：業務実施に関する方針、調査方法、調査項目、調査内容、作業工程、要員計画、便宜供与依頼内容等

2) ドラフトファイナルレポート

提出時期：2025年1月中旬

提出部数：和文、MS Word 及び PDF 版を電子メールにて提出。

3) ファイナルレポート

提出時期：2025年2月14日(金)

提出部数：和文（2部）、仏文（1部）、PDF版（電子メール提出）。

注1）報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。

(2) その他

1) 収集資料

本業務を通じて収集した資料及びデータは、可能なかぎり電子データにて収録し、項目ごとに整理してリストを付して発注者へ提出する。なお、インターネット上にてデータの確認が可能なものには、情報源として使用したURLを記載する。

2) 議事録

先方政府等の関連団体と面談を実施した際、議事録を作成し速やかに提出する。

3) 再委託契約の成果品

再委託契約により実施した河川測量の成果品について発注者へ提出する。

4) その他

上記の提出物のほかに、関連会議・検討会の開催時に必要な資料や各種報告書の和文要約等、JICAが必要と認め、報告を求めたものについて提出する。

第6条 再委託

- 本業務では、再委託を想定していない⁵。
- 本業務では、以下の項目については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認める。なお、現地再委託の実施に当たっては、「コンサルタント契約における現地再委託契約ガイドライン（2022年10月）」により実施すること。

再委託契約の仕様・想定規模は以下のとおり。

	項目	仕様	数量	見積の取扱
1	河川測量	対象1河川(アンボリ川)。外水氾濫の発生メカニズム分析及びリスク削	一式	定額計上

⁵ ただし、再委託による業務の遂行が不可欠と考える業務がある場合には、当該業務の内容・方法及び再委託によることが必要な理由を詳述し、協議する。

		<p>減対策案検討のため、縦断・横断測量、流量測定等を行い、平面図や縦横断図等を作成するもの。</p> <p>なお、測量の範囲、仕様詳細（等高線ピッチ間隔、横断測量間隔・横幅等）は、先方機関が所有する既存資料を確認の上決定する。</p>		
--	--	--	--	--

第7条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙：報告書目次案

報告書目次案

注) 本目次案は、発注段階の案であるため、最終的な報告書の目次は現地調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定するものとする。

- (1) 調査の概要
 - I. 調査の背景
 - II. 調査の概要
 - III. 調査団と調査工程
 - IV. 調査結果の概略
- (2) ジブチ共和国・ジブチ市の概況
 - I. 社会・経済状況、ジブチ市の都市計画
 - II. 交通状況
 - III. 開発計画
- (3) ジブチ市における内水氾濫・外水氾濫の実態
 - I. 過去の内水・外水氾濫の状況（原因、具体的な被害、被害者数、過去に実施した対策等）
 - II. 調査に基づく内水・外水氾濫の発生メカニズム
 - III. 治水対策上の課題
- (4) 同市における内水・外水氾濫対策、防災の取組
 - I. ジブチ政府の既存の政策や取り組み、計画（MP）等
 - II. 他ドナーによる協力・取組実績、今後の計画、連携可能性等
- (5) 支援ニーズの確認及び今後の協力案
 - I. 内水・外水氾濫における支援ニーズ
 - II. 今後の対策メニュー及び JICA による協力案の提案

別添：各種資料一式（面談・議事録、画像集等含む）

別紙

技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項 (技術提案書の重要な評価部分)

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章「2. 技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

No.	提案を求める内容	特記仕様書への該当条項
1	調査対象地域	第4条 調査実施の留意事項 (1) 調査対象地域

第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

(1) 業務の工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

(2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 6. 00人月

(現地渡航回数：延べ2回)

※現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご注意ください。

(3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：(業務主任者／〇〇 付の目安 (2号))】

1) 対象国及び類似地域：アフリカ地域

2) 語学能力：英語

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

※ 総合評価落札方式では業務管理グループ（副業務主任）は想定していません。

（４）現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

➤ 河川測量

（５）配付資料／公開資料等

１）配付資料

➤ 案件概要表

２）公開資料

➤ ジブチ国ジブチ市物流強化にかかる情報収集・確認調査 最終報告書

https://openjicareport.jica.go.jp/700/700_404.html

➤ ジブチ国パルマレ道路橋梁建設計画 事業事前評価表
[事業事前評価表 \(jica.go.jp\)](https://openjicareport.jica.go.jp/700/700_404.html)

（６）対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置（仏語⇄英語） ※C/P との間に発生するコミュニケーション（協議時の言語、資料の言語、メールの言語等） 含め、渡航国で使用する言語は仏語です。	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無

6	Wi-Fi	無
---	-------	---

2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

* 評価対象とする類似業務：内水氾濫と外水氾濫の両方を含む洪水対策に係る各種調査業務

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記1)、2)での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。なお、様式4-4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください)。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

4) その他

相手国政府又は JICA (JICA の現地事務所を含む。) からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

(3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記

述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

(4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁等は、以下のとおりとしてください。

1) 形式

技術提案書は、A4判（縦）、原則として1行の文字数を45字及び1ページの行数については35行を上限として下さい。関連する写真等を掲載する場合には、目次の前として下さい。

3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年4月追記版）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 本案件に係る業務量の目途

上記1.(2)に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

(2) 別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第1章 入札の手続き」の「6.(2) 提出方法」に基づき提出して下さい。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(3) 定額計上について

以下の経費については定額で計上を求めるとします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、技術提案書の提出時の見積には含めないでください。

定額として計上する経費は契約開始後に内容を確定します。精算報告の対象となり、証拠書類に基づいて実費精算します。

	対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目
1	河川測量に係る経費	「第2章 特記仕様書 第3条 調査の内容(2)現地調査 1) ジブチ市内における内水・外水氾濫の実態調査(イ)」	3,000,000円	河川測量費一式	現地再委託
3	資料等翻訳費		1,000,000円		一般業務費 (資料等翻訳費)

(4) ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

(5) その他留意事項

- 1) ジブチ国内における宿泊については、安全管理対策上の理由からJICAが宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律24,000円／泊として計上してください。また、滞在日数が30日又は60日を超える場合の逡減は適用しません。夕食代として2,900円／泊を計上することが可能です。

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

評 価 項 目	配 点
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)
(1) 類似業務の経験	(6)
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)
ア) 各種支援体制 (本邦/現地)	3
イ) ワークライフバランス認定	1
2. 業務の実施方針等	(65)
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	35
(2) 作業計画等	30
3. 業務従事予定者の経験・能力	(25)
(1) 業務主任者の経験・能力	(25)
1) 業務主任者の経験・能力: <u>業務主任者/〇〇</u>	(25)
ア) 類似業務等の経験	12
イ) 業務主任者等としての経験	5
ウ) 語学力	5
エ) その他学位、資格等	3